

町長室から

田上町長 佐野 恒雄

今年の夏は、猛暑と豪雨という記録的な異常気象となりました。

八月三日から四日にかけて、東北地方や北陸地方を豪雨が襲い、新潟県では、村上市、胎内市、関川村に災害救助法が適用されました。関川村下関では、一時間の雨量が161ミリ、全国観測史上六番目に多い豪雨に見舞われました。関川村下関湯沢の温泉街に滝の様な鉄砲水が発生した映像を見て、どれだけ的人的被害が起きたか心配されました。幸い新潟県内で死者はなく負傷者が一名ということでした。この地域では、55年前に死者・行方不明者134人を出した羽越水害があり、当時の記憶が地元の皆さんに強く残っていたため、早めに避難したようです。

しかし、住宅や田畑には大量の流木や泥水が流れ込みました。道路や断水等のライフラインへの被害は甚大で、田上町も、役場職員を県内市町村による災害支援「チームにいがた」へ派遣しました。(八月十日から八月三十一日まで総勢11人)

二月二十七日開催の新潟県・田上町防災講演会の中で、講師の防災システム研究所の山村所長は、『今日夜、寝ている中に大きな地震や洪水が起きたらどうするか』と考えて、(枕元に)避難に必要な物を用意したり、避難方法を家族で考えておく事が大切ですよと強調されていました。また「災害の犠牲者の八割近くが避難行動要支援者であり、もしもの時は近所の方同士が声を掛け合って避難することが必要です。それを私は『互近助(ごきんじよ)』と呼んでいます」と話されていました。

天災はいつどこで起きるかわかりません。今回の豪雨でも、線状降水帯がもう少し南で発生していたら、田上町近辺が豪雨に見舞われたかもしれませぬ。

十月二十三日に、新潟県と田上町合同の防災訓練を実施します。心して訓練に臨みたいと思います。

シリーズ

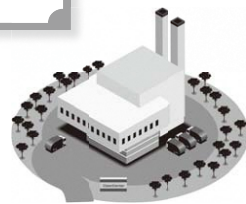
ごみ焼却場の今と今後



広報「きずな 6月号」に、「清掃センター(ごみ処理施設)の今後の方針について」を掲載しました。清掃センターの新設等の情報をシリーズとしてお伝えします。初回は、現在の清掃センターについて紹介します。

加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する清掃センターは、昭和55年10月に竣工。すでに41年が経過しています。焼却方式は階段式ストーカ方式焼却炉を採用し、焼却能力は日量60tで設計されました。ストーカ方式とは、ストーカ(火格子)の動きによって、ごみを攪拌し搬送しながら燃やす方式です。

現在、新しい焼却場建設に向け動いておりますが、完成は最短でも令和13年度です。今後9年間は、現施設を使用していかなければなりません。令和3年度では清掃センターで、加茂市と田上町の可燃物を年間約12,660t焼却しております。加茂市と田上町の人口約36,000人から1人あたりの量を計算すると、1年間で約351kg、1日あたり約960gの可燃物を廃棄していることとなります。廃棄する可燃物の量を一人あたり1日100g減らすだけでも、1日3.6tの減量化ができます。1人1人が、廃棄する可燃物の量を少しでも減らすことで、41年間、稼働している焼却炉の稼働負担軽減につながりますので、皆さまからもご協力をお願いします。



加茂市・田上町消防衛生保育組合では、長期的な視野でごみ処理を進めるため「一般廃棄物処理基本計画」を令和3年度に策定しました。また、今後のごみ処理施設の在り方を明確にするため「ごみ処理施設整備基本構想」も同年に策定しました。

これらの計画・構想については、加茂市ホームページ内の組合のページにて9月15日より公開します。また、田上町役場町民課と加茂市役所環境課においても、9月15日～9月30日までの期間で閲覧もできますので、ご覧ください。



組合のホームページ

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115